

## 『一定の資本関係又は人的関係』のある複数の者の同一入札への参加制限について

入札参加者間に入札の適正さが阻害されると認められる資本関係又は人的関係がある場合には、談合の未然防止及び他の入札参加者との公平性の確保の観点等から、一定の制限を設定しますので、以下のとおり調書を作成し提出してください。

### ○資本関係・人的関係に関する調書(様式第1号)

#### ◆記入の方法

「資本関係・人的関係に関する調書」において、主に次の事項を記入してください。

- 1 資本関係又は人的関係の有無
  - ・ 該当する会社等がない場合は「なし」に○印を記してください。
  - ・ 該当する会社等がある場合は「あり」に○印を記し、次の事項について記入してください。
- 2 資本関係に関する事項
  - (1)会社法第2条第4号の2の規定による親会社等
    - ・ 申請者の親会社等に関する事項を記入してください。(商号名称・所在地)
  - (2)会社法第2条第3号の2の規定による子会社等
    - ・ 申請者の子会社等に関する事項を記入してください。(商号名称・所在地)
  - (3)会社法第2条第4号の2の規定による親会社等を同じくする他の子会社等
    - ・ 申請者の親会社等を同じくする子会社等に関する事項を記入してください。(商号名称・所在地)
- 3 人的関係に関する事項
  - ・ 申請者の役員の兼任に関する事項を記入してください。(氏名・兼任先の商号名称等)
- 4 その他入札の適正さが阻害されると認められる事項
  - ・ 申請者が組合や経常共同企業体を構成している場合、それらに関する事項を記入してください。(自社との関係・商号名称・所在地・代表者名)

※ 虚偽の記載をした場合、又は重要な事実の記載をしなかった場合には、「佐渡市建設工事請負業者指名停止措置要領」に基づき指名停止措置を講じる場合があります。

#### ◆提出の方法

令和4年4月1日以降、参加を希望する最初の入札公告において、電子入札システムを利用した参加申請時に「資本関係・人的関係に関する調書(様式第1号)」を添付し、提出してください。

なお、次回以降の入札参加申込み時には、記載内容に変更がなければ提出は不要です。

○参加制限の概要

佐渡市が実施する建設工事及び測量、建設コンサルタント等の業務において、同一入札に参加する複数の者の関係が次のいずれかに該当する場合は、その入札を無効として取扱う。

ただし、該当する者のいずれかが、開札前に辞退した時は、辞退しない者が行った入札を有効として取扱うものとする。

